

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出についての陳情

討論要旨 勝股修二議員

婚姻手続などによる改姓により、様々な問題が生じていることは重々承知をしており、何らかの手だてが必要であることには異論はありません。名字を変えることにより生じる不利益は、可及的速やかに解決されるべき問題です。この問題に対して、内閣府が令和3年に実施した家族の法制に関する世論調査の結果では、夫婦の名字の在り方に関する設問について、「選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい」と答えた方の割合が28.9%、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した方がよい」と答えた方の割合が27.0%、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」と答えた方の割合が一番多く、42.2%となっており、夫婦同姓制度を維持すべき、消極的なところも含めて維持すべきと考えた方は7割弱となります。

多くの国民が現状の問題点を把握しつつも、現在の制度への愛着も持っていることが推測されます。現状の問題点を解決しつつ、現在の制度も維持できる解決策として、現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよいという御意見が一番多かったわけですが、本陳情については全く言及をしておらず、文面からは、現在の制度である夫婦同姓制度自体を変えていくべきであると読み取ることとできてしまいます。陳情者の本意については計りかねますが、多くの方の御意見とこれまでの議論をないがしろにしていると誤解されかねない意見書の提出については、賛同できかねます。

本日開票の自民党総裁選において、本問題は主要な論点となっており、解決に向けて一定程度前進すると見られますが、次回定例会において、多くの方の御意見とこれまでの議論を盛り込んだ意見書を検討すべきであることをお伝えした上で、本陳情の反対討論とさせていただきます。